

薬草文化発信事業委託業務に係る評価基準

評価基準		配点	係数	計
業務遂行能力	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	5	1	15
	業務の実施手順、スケジュールは具体的かつ適切か。	5	1	
	業務全体の実施体制は適切か。	5	1	
企画提案内容	○販売イベントに係る企画立案業務	40		75
	提案される販売イベント、ブースデザイン(全体レイアウト、展示台、会場装飾等)は、奈良県及び奈良県ゆかりの薬草関連商品のイメージアップとPRに相応しいコンセプトが設定され、来場者に展示・販売商品の魅力を十分伝えることができるよう工夫がされているか。	10	2	
	奈良県の薬草関連商品のPRや来場者への魅力発信、知名度向上に効果的な広報手法を提案しているか。	10	2	
	奈良県ゆかりの薬草関連商品の魅力発信・知名度向上等に結び付くコンテンツ(ワークショップや講演会等)は、適切かつ効果的な内容になっているか。	10	2	
	薬草文化の発信に関するコンテンツ(パネル展示等)の提案は、適切かつ効果的な内容になっているか。	10	2	
	○出展者の選定業務	15		
	出展方針、求める商品像、出展対象の商品等の提案は、本業務の目的、趣旨と照らし、適切か。	10	2	
	出展者・商品を選定する専門家は市場の動向・ニーズに精通しており、来場者に訴求力のある商品を選定できる能力を有しているか。	5	1	
	○出展者向けの出展に関する業務	10		
	実施方針、実施概要(出展者への助言、説明内容等)は適切で、販売イベントに向けての意欲、理解が増す内容となっているか。	5	1	
	イベント出展等に対して十分な知見や実績を有しているとともに、出展者からのイベント出展に係る多様な相談等に対応できる支援能力を有しているか。	5	1	
	○販売イベント設営、運営業務	10		
販売イベントの設営、撤去、展示商品の管理方法は適切か。	5	1		
商品ディスプレイの指導、調整を行う者は、十分な知見や実績を有しているか。	5	1		
経費	事業費の見積り額が内訳の積算を含めて適正であれば、以下の基準に従って採点する。 2,910,601円～2,970,000円 … 6点 (98%<見積り金額≤100%) 2,851,201円～2,910,600円 … 7点 (96%<見積り金額≤98%) 2,791,801円～2,851,200円 … 8点 (94%<見積り金額≤96%) 2,732,401円～2,791,800円 … 9点 (92%<見積り金額≤94%) ～2,732,400円 … 10点 (見積り金額≤92%)	10		10
計		100		100

- 原則として各項目5段階評価とする。(ただし、経費にかかる評価を除く。)
10点の配点箇所は、5段階評価×2と計算する。
5:評価できる 4:やや評価できる 3:普通 2:あまり評価できない 1:評価できない

- 見積り額が委託上限額を上回るものは失格とする。

- 提案者が2者以上ある場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上の者のうち、最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定する。

- 提案者が1者の場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上で、かつ委員会の審議により認められた者を契約候補者として選定する。